資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百五十万円減少し、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二十一日

福岡市南区野多目二丁目七番一一号

富士ビル合同会社

代表社員　藤野　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年五月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年五月開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年四月二十一日

東京都墨田区錦糸一丁目一〇番一〇号

株式会社ｔｗｏ－ｆｉｖｅ

代表取締役社長　桜井　隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年五月七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年五月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年四月二十一日

東京都中央区勝どき一丁目一三番一号

株式会社セルバンク

代表取締役　北條　元治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年五月十五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年四月二十一日

東京都板橋区西台二丁目一二番一二号

株式会社シェフコ

代表取締役　菅俣　邦彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年五月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年四月二十一日

兵庫県養父市八鹿町八鹿一八八一番地一

山陰コンクリート株式会社

代表取締役　中村　徹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二十一日

宮城県仙台市青葉区木町通一丁目四番一五号

株式会社仙台都市整備センター

代表取締役　大沼　明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二十一日

東京都品川区西五反田二丁目二七番四号

光村教育図書株式会社

代表取締役　時枝　良次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二十一日

東京都中央区築地五丁目二番一号

株式会社松弘

代表取締役　岩田　浩一

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十七年六月一日です。

平成二十七年四月二十一日

東京都中央区築地五丁目二番一号

株式会社松弘

代表取締役　岩田　浩一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である辻井秀仁が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二十一日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号

Ikeya Corporation PTE. LTD.

日本における代表者　辻井　秀仁

限定承認公告

本籍三重県四日市市桜町一一〇一番地、最後の住所三重県四日市市桜町一一〇一番地

被相続人　亡　立石　昭子

右被相続人は平成二十六年十二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十三日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日

三重県四日市市桜町一一〇一番地

限定承認者　小森　正明

限定承認公告

本籍大阪府大阪市長吉出戸七丁目九四四番地

六、最後の住所大阪府大阪市平野区平野西三丁目九番二六号　被相続人　亡　河田　一年

右被相続人は平成二十七年二月上旬死亡し、その相続人は平成二十七年四月六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日

大阪府大阪市平野区長吉出戸四丁目二番三三号　限定承認者　河田　恭彰

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を、五億六千七百万円減少し三十三億三千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月二十二日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十七年四月二十一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＤＯ新都心開発特定目的会社

取締役　海田　雅人

訂正公告

平成二十七年二月十八日掲載の吸収分割公告中分割会社乙の住所「神戸市中央区栄町通六丁目一番二一号」とあるは「神戸市中央区栄町通六丁目一番二六号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年四月二十一日

神戸市中央区栄町通六丁目一番二一号

株式会社神明

代表取締役　藤尾　益雄

訂正公告

平成二十七年二月十八日掲載の吸収分割公告中分割会社乙の住所「神戸市中央区栄町通六丁目一番二六号」とあるは「神戸市中央区栄町通六丁目一番二一号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年四月二十一日

神戸市中央区栄町通六丁目一番二一号

株式会社神明アグリ分割準備会社

代表取締役　吉川　和男

訂正

ページ	段	行	誤	正
一一	下	終りから二	第３号	第３号、第６号、第14号及び第15号
一二	上	四	第四十二号	第四十二号を第四十号とし、第四十三号
〃		五	第五十七号	第五十七号を第五十四号とし、第五十八号
〃				

平成二十七年三月十九日厚生労働省告示第七十一号（補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件）

（印刷誤り）

三ページ下段終りから一行目の「金属製のもの――一七年　八年」は「金属製のもの――一七年　八年」の誤り。

平成二十七年三月二十六日（号外第六十七号）厚生労働省告示第百四十四号（消費生活協同組合法施行規程の一部を改正する件）

（印刷誤り）

六五ページ下段終りから一行目の「$\sqrt{\sum_{i=1}^{6}\sum_{j=1}^{6}X_i X_j \delta_i \delta_j \rho_{ij}}$」は「$\sqrt{\sum_{i=1}^{6}\sum_{j=1}^{6}X_i X_j \delta_i \delta_j \rho_{ij}}$」

「$\sum_{i=1}^{6} X_i \sigma_i$」は「$\sum_{i=1}^{6} X_i \delta_i$」

の誤り。

平成二十七年三月二十四日（号外第六十四号）中国地方整備局告示第四十六号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

二四	上	終りから三	宮永字下坪	宮長字下坪

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十一日付第九一号四　八ページ●同日付政府調達第七五号六四ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）